特　記　仕　様　書

1.　適　用

(1)　本特記仕様書は，市道支障木等伐採業務に適用する。
(2)　数量の変更等については必ず**事前に協議書を提出し**，承認を受けること。
(3)　本特記仕様書に記載のない事項については，次によるものとする。
・広島県土木工事共通仕様書
・その他関連規格類

2.　伐採作業について

(1)　施工前確認　施工着手前には，施工箇所について監督員と現地確認を行うこと。

(2)　施工報告
・施工着手前に書面により施工年月日を報告すること。
・作業が全て終了した時点で監督員に報告すること。

(3)　出来高検査

①　写真撮影項目
・施工状況（黒板には，業務名，測点，左右を記入）
・施工幅はポール等で明示すること。

②　撮影時期　・施工前，施工中，施工後

③　撮影頻度　・原則として200mに1回撮影すること。（測点は任意とし現地に表示すること。）

④　工事写真帳
・A4版で整理すること。
・同一ページで施工前，施工中，施工後を整理すること。
・写真撮影位置は，同一箇所から同一方向に撮影したものとする。

⑤　図面及び数量計算書
位置図及び展開図
施工箇所を引き出し線（赤着色）及び展開図にて表示すること。
写真撮影箇所には，測点を記入する。
写真台帳及び数量計算書は，A4版を使用する。

⑥　提　出　写真及び資料の提出は，原則として精算時とする。

３．　交通管理（交通誘導員）

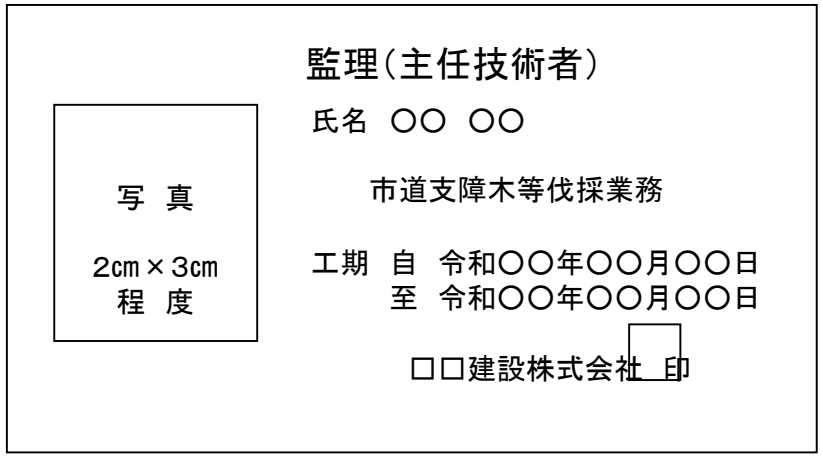
工事の施工にあたり近隣住民及び一般交通に極力迷惑を掛けないよう十分留意し作業するものとし，必要に応じ交通整理員を配置すること。

４．　工事現場における監理技術者等の確認の措置について

現場の管理

請負者は，工事現場内において，監理技術者，主任技術者（下請を含む）に工事名，工期，顔写真，所属会社名，及び証明印の入った名札を着用するものとする。

名札の例



５．　その他

・ 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または，その内容に疑義が生じた場合は，監督職員の指示を受けること。
・ 施工状況に応じて施工区間の変更等が生じる場合は，監督員と協議を行い対応すること。